**新飛行経路導入後における環境監視について（案）**

資料５

**◆スケジュール**

* 令和７年３月２０日（木）新飛行経路運用開始
* 令和７年３月３０日（日）新ダイヤの運航開始（発着回数60回/時の適用）

**◆基本的考え方**

従来の環境監視を基本に、新たなシステムの導入や国・地元の連携強化を図ることで、監視機能全般を強化し、ひいては安全性の確保を大前提に、住民の生活環境への影響をできる限り抑制していくことを目指す。

**◆現状との比較**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **現　状** | **強化後** |
| **一般公開** | 騒音情報のみをＨＰ上で公開 | 騒音情報に加え、  **１便毎の飛行情報**※１を原則、翌営業日にＨＰ上で公開  【別紙】 |
| **経路外** | 経路外飛行（経路逸脱）があった場合、理由と共に、市町へ情報提供 | 基本従来どおり ※２ |
| **検討** | パイロット起因ゼロを目指し  関係者会議で議論 | パイロット起因ゼロを目指し**収集データ**※３を基に、関係者会議※４で分析、議論 |
| **報告** | 経路協議会を年1回開催し、  年間騒音値、経路外飛行、  苦情件数等について報告 | 経路協議会を新飛行経路導入当初は**頻度高く開催**し、左記内容を含む**新経路の運用状況**を報告 |

注記）

※１　航跡、高度、日時情報など

※２　経路外飛行はシステムで自動抽出し、管制側からの報告をKAPで集約し、自治体へ情報提供。

※３　経路外飛行の理由のほか、地域毎の高度分布データや騒音分布データなど

※４　国、空港会社、大阪府などの専門職等で構成予定

